

保護者の皆様

平成21年12月18日

東広島市立川上小学校  
校長 峯田 正史  
生徒指導部

## 冬休みの生活についてのお願い

後期前半が終わりました。保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解とご支援をいただき、たいへん感謝しております。また、年末のあわただしい中、個人懇談にお越しいただきありがとうございます。

さて、冬休みは、子どもたちが1年を振り返り、新たな気持ちで新しい年を迎えるうえでとても有意義な時期ですが、ともすれば、日々の生活が不規則になり、事故や問題行動を起こしやすい時期でもあります。

学校では子どもたちに「冬休みの暮らし」を配布し、冬休みの過ごし方について指導いたしました。ご家庭でもよく話し合ってください。望ましい過ごし方をお子さまと一緒にご確認ください。とくに次の点にご留意いただき、ご家庭でのご協力をお願いいたします。

### ①生活のリズムを崩さない。

冬休みにはクリスマスやお正月などがあり、気持ちがたかぶったり普段とはちがう生活リズムになったりしがちです。規則正しい生活をおくことを心がけ、体調を崩したり、思わぬ事故にあたりしないよう生活のリズムに留意してあげてください。

また、「午前10時までは遊びに行かない。」「昼食時は友だちの家に遊びに行かない。」「午後5時には帰宅する。」「どこで、だれと、何をして遊んでいるか。」ということもご確認ください。

### ②交通安全に気をつける。

とくに自転車の乗り方について、ご家庭でもお話しください。小学生が自転車の危険な乗り方をしている様子が地域で見られます。「交差点では、必ず止まり、左右の確認をしてわたる。」ということなどを徹底してください。(ヘルメットの着用についてもご家庭で話し合われるといいと思います。)

### ③子どもたちだけで校区外へ遊びにいかない。

子どもだけで校区外に行くと、思わぬトラブルや犯罪に巻き込まれることがあります。また、「このくらいは大丈夫だ。」という気持ちが非行や問題行動につながります。

### ④危険な遊びをしない。

火遊び・子どもたちだけでの川や池での遊び・電線近くでのたこあげなどは危険なので絶対にしないことを確認してください。例えば、子どもの目につかないように、マッチやライターは片づけておいたり、子どもと一緒に「ここは危険。」「ここは安全。」と確認したりすると、より安心だと思います。

### ⑤お金や物の貸し借りそして無駄づかいをしない。

子どもたちの中で、お互いにおごり合うということがありました。金額の多少にかかわらず、お金はもちろん物品(カードなど)の貸し借りはするべきではありません。冬休みはお年玉などで子どもが多額のお金を得る機会があります。お金や物の大切さ、そして使い方について、ご家庭でよく話ししていただきたいと思えます。また、「お子さまが保護者の知らない物品を持っていないか。」「お子さまがどのようにお金を使っているか。」などについてもご留意ください。

### ⑥インターネットなどはルールを守って使う。

子どもたちに配布した「冬休みの暮らし」には触れていませんが、携帯電話やパソコンから接続したインターネットによって小学生が被害に巻き込まれる事例が発生しています。そのような子どもは、寂しさや自制心の弱さから有害なサイトへのめり込んでいくと言われていています。ご家庭でぜひ使用についてのルールを決めていただき、子どもたちが有害な情報に惑わされることのないよう、また、トラブルに巻き込まれることのないようご留意ください。

何よりも大切なのは、子どもたちが安全に健康で、充実した冬休みを過ごすことです。また、生活のリズムを崩さず、きまりを守って生活することが、やる気を持って後期後半をスタートすることにつながります。

1月7日(水)、子どもたちと元気にやる気を持って後期後半をスタートできたらと考えております。ご家族で過ごす時間を大切にいただき、充実した冬休みになるようご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。